

令和6年高島市教育委員会第12回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年12月25日（水）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長職務代理者あいさつ
令和6年第11回定例会会議録承認
報告第25号 高島市立図書館の臨時休館等について
報告第26号 高島市高島B＆G海洋センターの開館時間の変更について
報告第27号 令和6年12月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
田邊教育長職務代理者、橋本委員、高木委員、森委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、饗庭教育指導部長、赤水スポーツ振興部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、平井教育総務部次長（教育総務課長取扱）、小川文化財課長、横井川文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、保木学事施設課長、藤原学校給食課長、岸本社会教育課主監、中原学校教育課主監、中村教育総務課主査
- 6 会議を傍聴した者 1人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長職務代理者が第１２回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 高木委員、森委員

議題の公開／非公開 全て公開

報告第２５号 高島市立図書館の臨時休館等について

【説明】 中川教育総務部次長

本件は、高島市立図書館の管理運営に関する規則第４条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第１項の規定に基づき、開館時間の変更および臨時休館日を定めたので報告する。

開館時間の変更については、今津図書館および安曇川図書館において、令和６年１２月２８日および令和７年１月４日の閉館時間を午後６時に繰り上げるものである。変更理由は、館内の清掃、書架の整理および年末年始中に返却のあった資料の整理を行うためである。

また臨時休館については、令和７年２月１２日に市立図書館情報システムの定期点検に伴い、市内全館の貸出返却等のシステムが停止するため、安曇川図書館を休館するものである。なお、他館については、規則に定める休館日であるため、利用者への影響はない。

【質疑等】

なし

報告第２６号 高島市高島Ｂ＆Ｇ海洋センターの開館時間の変更について

【説明】 加藤市民スポーツ課長

本件は、高島市高島Ｂ＆Ｇ海洋センターの設置および管理に関する条例第１２条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第１項の規定に基づき、高島市高島Ｂ＆Ｇ海洋センターの指定管理者から開館時間の変更申請があり、これを承認したので報告する。

年末年始の施設機器点検等を実施するため、令和６年１２月２８日および令和７年１月４日の閉館時間を午後５時までに繰り上げるものである。

【質疑等】

○橋本委員

開館時間の変更、臨時休館への問い合わせには、丁寧に対応してもらいたい。

報告第２７号 令和６年１２月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

教育委員会には、5議員から質問があったので、その答弁概要を報告する。

森協議員から、「公共施設再編で市民の合意と納得えられるか。図書館の集約化について」として2点質問があった。1点目、「図書館・図書室施設は、半減計画の対象外とすべきでないか」の質問に対し、「本市の図書館規模は、市民一人当たりの延床面積が県内平均の1.9倍と高い状況にあることを踏まえると、高島市公共施設再編計画案の趣旨・目的に合致するものであり、本計画案の対象外とする理由はないものと考える。」と答弁した。

2点目、「格差を生じさせない運営を期待する市民の願いはかなえられるか」の質問に対し、「図書館ごとに利用実態の詳細な分析や今後の利用ニーズの把握のほか、それぞれの地域館がこれまで担ってきた必要な機能やサービスが、他の公共施設で担えるか、あるいは新たな事業展開が必要なのかなど、幅広い観点から丁寧に検討しなければならないと考えているところである。さらに、現在の図書館がもつ機能を維持するための方策についても、関係者の意見を聞きながら進めたいと考えている。」と答弁した。

この答弁に関して再質問があり、「第2期公共施設再編計画では、「他施設への複合化を検討」となっているが、新しい学校施設（仮称 マキノ小学校）への複合化も含まれるのか」の質問に対し、「まずは図書館法上の図書館として、地域内の他の施設との複合化の検討を進めたうえで、その方向性に課題があれば、集約化の検討といったように、幅広い観点で、丁寧に検討しようという趣旨である。」と答弁した。

さらに再質問があり、「図書館行政の中で、司書の人員増、また開館時間の変更などは市民の利用に大きく貢献することになるのか」の質問に対し、「図書館へ行きにくい方への新たな取り組みが必要という課題があるので、障がいの有無や年齢に関係なく、誰もが読書を楽しむことができる地域社会を目指し、地域のサロンやカフェなどへの訪問貸出に出向くこと等について、福祉関係者と具体的な協議を進めているところである。」と答弁した。

○赤水スポーツ振興部長

スポーツ振興部に関するものとして、山下議員から「任期4年間に行った一般質問に対する答弁確認およびその後の対応について」として2点質問があった。1点目、「パラスポーツ指導員の資格取得に向けての具体的な広報の手段と全国障害者スポーツ大会への協力依頼について」の質問に対し、「資格取得へ向けての具体的な広報の手段としては、滋賀県障害者スポーツ協会より指導員養成講習会について案内があった際に、市のホームページに掲載するなどにより広く市民に周知を行っている。加えて、高島市スポーツ推進委員には、スペシャルスポーツの広場のスタッフとして協力いただき、パラスポーツ指導員の必要性や役割についての理解を深めていただいているところである。また、全国障害者スポーツ大会については、令和5年2月に滋賀県において、県と市町の役割分担の詳細が明確化され、県が主体となって大会準備から開催まで行われることとなり、ボランティアの募集や登録、研修や説明会の実施等といった業務全般にわたり県の担当業務と位置付けられた。そのため、滋賀県国スポ・障スポ大会局に確認したところ、ボランティアの募集は、パラスポーツ指導員に限定することなく、広く一般公募により協力をお願いするとのことであった。」と答弁した。

2点目「国スポ大会開催に係るボランティアの状況について」の質問に対し、「リハーサル大会4競技では、35人の方にご協力いただいた。国民スポーツ大会本大会においては、リハーサル大会以上に来場者が増えると予想されることから、広報たかしま、SNSをはじめ、各種イベントで募

集チラシを配布するなど、様々な場面で募集を行った結果、本年11月末現在で60人の方にボランティア登録をいただいております、本年3月から46人の増となっている。引き続き、様々な場面を活用して、目標人数まで確保できるよう努めてまいりたい。」と答弁した。

○饗庭教育指導部長

教育指導部に関するものとして、磯部議員から「(仮称)マキノ小学校について」として4点質問があった。1点目、「小学校統合後の中学生と小学生の通学方法について」の質問に対し、「通学距離が、小学生にあつては概ね2km以上、中学生にあつては概ね4km以上の長距離となる場合には、路線バス、通学用バス、タクシー等により、通学の支援を行っている。マキノ3小学校の統合にあつては、通学区域が拡大することから、児童生徒の安全確保を最優先に考え、コミュニティバスなどの公共交通機関の通学利用や、地域の実態に合わせた通学用バス・タクシーの運行等についての検討が必要であると考えている。今後、これまでからの中学生の通学手段も踏まえ、小学校開校準備協議会を中心に検討を重ねてまいりたいと考えている。」と答弁した。

2点目、「各小学校で受け継がれてきた特色ある教育活動について」の質問に対し、「新小学校の学校教育目標、カリキュラム、行事等については、3小学校の教職員、保護者および地域の方々を中心に構成される小学校開校準備協議会において、十分な協議を行っていただき、準備を進めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

3点目、「学校施設のハード面の整備について」の質問に対し、「今後、開催を予定している小学校開校準備協議会において、ご意見等を頂戴しながら、新小学校校舎建築に向けての準備を進めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

4点目、「小学校の新設にあつての認識について」の質問に対し、「学校生活を安全に安心して過ごすことができる学校施設を整備するとともに、マキノ地域の特色や小中のつながりを生かした教育活動を展開してまいりたいと考えている。さらには、幅広く地域の方々のご協力をいただきながら、子どもたちが楽しく学ぶことができ、卒業後にも母校に誇りがもてるような学校づくりに向けて、準備を進めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

是永議員からは、「高島の地域資源を活かした教育の充実について」として4点質問があった。その中で、2点目の「地域の方々の参加や協力により進められている活動について」の質問に対し、「令和5年度から、すべての小中学校において作成した「学校・地域連携カリキュラム」をもとに、地域の方々と協働した教育活動を年間計画に位置付け、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図っているところである。」と答弁した。

3点目、「探究的な学びの様子や成果を、地域や市外に発信する取り組みについて」の質問に対し、「地域の方々の参加や協力により進められている探究的な学びの例として「未来の高島市の創造」と「トークフォークダンス」を紹介し、これらを含めた教育活動の様子や成果は、保護者や地域の方々を招いての学習発表会や、学校便りの地域回覧等により発信している。また、毎年のように県内外から教育研究のための学校訪問や行政視察の申し込みをいただいております、新聞やテレビ放送などにも取り上げていただく学校の活動もあり、市内外への発信の機会となっている。」と答弁した。

4点目、「地域と学校との連携をサポートする体制について」の質問に対し、「今後も引き続き、6中学校区の地域学校協働活動推進員を対象とした研修会や各学区の実践交流を行う機会を設けるとともに、全国各地の先進的な事例を参考にし、地域の方々にご協力をいただきながら、「地域と

ともにある学校づくり」に取り組んでまいりたいと考えている。」と答弁した。

高木議員からは、「通学距離が長距離になる場合の、スクールバス運行の考え方について」質問をいただき、「小学生にあっては、通学距離が概ね2km以上の場合であっても、徒歩による集団登校が長年にわたって受け継がれてきている区域もあるが、児童生徒の安全確保を最優先に考え、地域の実情や保護者からの要望、学校からの聞き取り等も踏まえながら、小学生の通学方法について、引き続き、検討してまいりたいと考えている。」と答弁した。

【質疑等】

○橋本委員

学校・地域連携カリキュラムは当市が誇れるものであると思う。社会や児童生徒の環境が毎年変わるので、その都度見直してもらいたい。

○饗庭教育指導部長

学校・地域連携カリキュラムは、作成当初から毎年の活動に応じて更新しており、今後も改訂していく。

○田邊教育長職務代理者

国スポリハーサル大会でご協力いただいた高校生ボランティアには、卒業しても、スポーツボランティアに登録してもらい本大会に協力していただけるよう働きかけができないか。

○赤水スポーツ振興部長

高校3年生の方には、リハーサル大会の経験もあり、卒業してもスポーツボランティアとして協力いただけるよう、声をかけていきたい。

閉会 教育長職務代理者が第12回定例会の閉会を宣言